

会 議 録		令和5年2月28日作成	令和8年3月末日廃棄
会議名	京都府上京警察署協議会（令和4年度第4回）		
開催日	令和5年2月1日（水曜日）		
時 間	午後2時から午後4時20分までの間（140分）		
場 所	京都府上京警察署 講堂		
出席者	大橋会長、北川副会長、伊藤委員、山田委員、岡本委員、 ハッカライネン委員、山内委員 （欠席 朝日委員、長谷川委員） 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 犯罪抑止対策について 2 交通死亡事故抑止対策について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 犯罪抑止対策について～署長 【委員】令和4年中、府下では刑法犯認知件数が増加しているが、上京区内は減少しており、警察の方が頑張って対策してくれているのが良く分かった。 しかし、住民の身近な犯罪である自転車が盗まれる被害が増えているため、私たちも注意する必要がある。 【警察】自転車盗の被害防止のため、昨年10月から、マンションやアパートの管理者に対して「自転車が盗まれる被害が多発しているので、ダブルロックをして被害に遭わないように。」と巡回して啓発している。 (2) 諮問事項説明 交通死亡事故抑止対策について～署長 【委員】交通事故の発生は増えていますね。 自転車に関する事故も発生しているが、自転車に乗るときは、ヘル		

メットをかぶらないといけないと聞いたが、いつからなのか、規制されるのか、努力義務なのか。

【警察】令和5年4月1日に改正道路交通法が施行される。その中で

「自転車を運転する全ての人がヘルメットを着用することに努めなければならない。」

と、ヘルメットの着用は努力義務となっている。

また、ヘルメットを着用せずに、自転車を運転して交通事故に遭い、転倒するようなことがあれば、頭部を損傷する危険性が高く、重傷事故につながることになる。

【委員】自転車で乗る人が信号無視や歩道がない場所で、横断するのをよく見掛ける。

自転車の交通違反はどうしているのか。

【警察】自転車の交通違反は、違反行為者に対して指導取締り等を実施している。

悪質な違反者には、厳正に取り締まることとなる。

### (3) その他

会 議  
内 容

【委員】ウィズコロナとして社会が動き出している。これから外国人留学生等にも警察による防犯教室を積極的に開催してほしい。

【警察】警察の業務は、24時間体制で維持する必要がある、コロナの陽性者が多数出ると、業務に支障が出ることになる。

そのため、感染対策をした上でどういう方法でやっていくのか、その都度検討して開催していく。

【委員】私は今期で任期を終了します。6年間、いろいろと学ばせてもらった。警察の方が治安維持のためいろいろなことをされているのを知った。これからも区民として応援していきたい。

## 4 施設見学

### 京都府警察平安騎馬隊

【委員】警察騎馬隊の活動に関しては、コロナ禍前には、「社会を明るくする運動」のパレードに参加してもらったことがある。珍しいので、啓発活動で見学をされる方も盛り上がり、広報効果も高いと思う。

【警察】京都の平安騎馬隊は、平安遷都1200年記念事業として、平成6年2月に創設された。

各種広報啓発活動のほか、当署管内の京都御苑内においても、定期的に防犯パトロールを実施している。

以上

## 第4回京都府上京警察署協議会の開催状況

